平成２７年（再イ）第４４２号

東京都府中市白糸台１―21―１―102

再生債務者　影山　賢治

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月18日

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第１９号

福井県越前市平和町１番18号

再生債務者　市橋縣一郎

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月19日　福井地方裁判所

平成２７年（再イ）第５２号

埼玉県川越市伊勢原町５丁目５番地７　（リバーサイド壱番街５号棟406号室）

再生債務者　安藤　亮大

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月17日

さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第１７号

川崎市多摩区枡形６丁目16番12―401号

再生債務者　青塚　　大

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月19日

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（再イ）第２１９号

大阪市生野区舎利寺２丁目６番９号

再生債務者　エルケー住設こと　山崎　　隆

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月18日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第３４６号

大阪市西淀川区姫島１丁目21番15―1003号

再生債務者　鳥集　洋樹

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月18日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第３５０号

大阪府茨木市大住町７番９号マルナカマンション207号

再生債務者　福元　米蔵

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月18日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１４３号

名古屋市中川区荒子２丁目183番地

再生債務者　伊藤　正春

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月18日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第７２号

京都府木津川市加茂町駅東２丁目５番地３　プレステ加茂タワー1908号

再生債務者　楠　　裕之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月19日

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２７年（再イ）第９１号

神戸市灘区鶴甲２丁目８番３号

再生債務者　中西さや香

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月18日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第１７号

青森市妙見３丁目１番８号

再生債務者　横山　一樹

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月19日

青森地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第１７号

和歌山県岩出市金屋291番地の31

再生債務者　谷口　裕一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月19日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（再イ）第１２号

香川県さぬき市寒川町神前1682番地　神前団地Ｂ―202

再生債務者　池田　健一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月19日

高松地方裁判所民事部破産・再生係

告示事務諸

当農業会議は、平成二十七年十一月十八日開催の総会の決議により、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成二十七年法律第六十三号）附則第三十三条第一項の規定により、一般社団法人に組織変更することにいたしました。

効組織変更する日は平成二十八年四月一日であり、組織変更後の商号は、一般社団法人徳島県農業会議といたします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月三日

徳島県徳島市かちどき橋一丁目四一番地

徳島県農業会議

会長　寺井　正憲

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40～50歳代前半（30歳代も否定できない）、性別は男性と推定、身長160㎝前後、右胸郭の骨折歴がある、残存歯牙には治療痕あり、治療は日本的である、着衣及び所持品なし

上記の者は、平成27年６月21日午前６時頃、松前町字茂草126番地付近の海岸において白骨化した遺体で発見された。死因、死亡の場所は不明、死亡日時は死蝋化前に水から上がった場合は、２ヶ月以上と推定。（上限は不明）１ヶ月前後も否定できない。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管してありますので心当たりの方は、当町福祉課までお申し出下さい。

平成 27 年 12 月３日

北海道　　松前郡松前町長　石山　英雄

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60～80歳（推定）の男性、身長170 センチ、体格中肉、白髪短髪、腹部に27センチの手術痕

上記の者は、平成27年９月28日午後６時30分、江戸川区松島１丁目１番地先中川右岸で発見されたものです。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨を保管してありますので、心当たりの方は、当区福祉部福祉推進課までお申し出ください。

平成 27 年 12 月３日

東京都　　江戸川区長　多田　正見